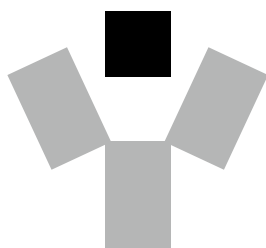


令和8年度 学生募集要項

【保健医療学研究科（博士後期課程）】



Yamagata Prefectural
University of
Health Sciences

山形県立保健医療大学大学院 保健医療学研究科

本要項について変更があった場合は、本学ウェブサイトでお知らせしますのでご留意願います。

目 次

大学院アドミッション・ポリシー	1
I 募集人員	1
II 出願資格等	1
III 事前相談	2
IV 大学院設置基準に基づく授業時間等の特別措置	2
V 出願手続等	2
VI 出願資格審査	3
VII 出願書類	3
VIII 選抜方法・試験日時等	5
IX 合格発表	6
X 入学手続等	6
XI 教育研究分野の指導教員及び問い合わせ先	8
XII その他	8
研究科（博士後期課程）の概要	10
大学（試験会場）案内図	13

袋の中身がそろっているかお確かめください

区 分		申 請 書 等	数 量
1	出願資格審査関係	出願資格審査申請書	1
		研究歴・研究成果調書	1
2	出願手続書類関係	入学志願書	1
		受験票・写真票	1
		研究希望計画書	1
		研究業績等調書	1
		入学考査料振込依頼書（納入証明書）	1
		あて名シール	1
		出願書類提出用封筒	1
		受験票送付用封筒	1

大学院アドミッション・ポリシー

山形県立保健医療大学大学院保健医療学研究科(博士後期課程)

本研究科(博士後期課程)では、次に示すような意欲と向学心のある人を求めています。

1. 保健・医療・福祉の分野において、教育・研究者、リーダーとして社会に貢献する意欲のある人
2. 保健・医療・福祉の発展に寄与する研究に、科学的・論理的かつ多角的に自立して取り組む能力を備えている人
3. 保健・医療・福祉の分野において、理論及び技術の開発、新たな課題の解決に向けて、創造的、建設的に取り組む力を備えている人
4. 国際的視野を持ち、協調性に富む人
5. 就業のまま就学を希望する人については、仕事とのバランスを保って学業の課題を遂行できる人

選抜の基本方針

英語、専門科目、口述の試験を行い、総合的に評価します。英語では、博士前期課程段階の語学力が修得されているかを評価します。専門科目では、志望した研究分野に関連する優れた知識、思考力、論文読解力を評価します。

口述では、これまでの研究内容、今後の研究計画等から研究遂行能力を評価します。

入学までに修得しておくべき能力

- ・研究に関する基礎的知識
- ・論文作成に必要な専門分野の英語論文読解力並びに洞察力
- ・研究者としての倫理観

I 募集人員

専攻名	分野	募集人員
保健医療学専攻	看護学分野	3名
	理学療法学分野	
	作業療法学分野	

II 出願資格等

出願できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとします。なお、(1)から(5)までについては、令和8年3月31日までにこれに該当することとなる者も含まれます。

- (1) 修士の学位又は専門職学位（学校教育法第104条第1項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。）を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 日本国内において、外国の大学院の課程を有するものとして当該国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、上記(4)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、又は令和8年3月31日までに合格する見込みで、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
 - ① 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者又は令和8年3月31日までに2年以上研究に従事する見込みの者で、本学大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めたもの

- ② 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者又は令和8年3月31日までに2年以上研究に従事する見込みの者で、本学大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めたもの
- (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したものの又は令和8年4月1日までに24歳に達するもの
- (注) 出願資格(7)又は(8)により出願を希望する者は、出願前に出願資格審査を受けてください。
(「Ⅵ 出願資格審査」を参照のこと。)

Ⅲ 事前相談

出願を希望する者は、出願前に、指導を受けようとする教員（指導教員）と電話、E-mail等で連絡を取り、入学後の研究・長期履修制度利用等について相談を行ってください。

指導教員の連絡先等については、「Ⅺ 教育研究分野の指導教員及び問い合わせ先」を参照してください。なお、分野の選択などをはじめとして、不明な点やお聞きになりたい点がある場合は、本学教務学生課までお問い合わせください。

Ⅳ 大学院設置基準に基づく授業時間等の特別措置

社会人が働きながら学べるよう、大学院設置基準第14条により、夜間講義を設けるほか、必要に応じ土曜・日曜・祝日や夏季・冬季休業期間中に集中講義を設けています。

なお、この措置の適用を希望する者は、「Ⅲ 事前相談」の際に申し出てください。

Ⅴ 出願手続等

「Ⅶ 出願書類」に記載の出願書類一式を、次に示す出願期間及び出願方法にて、本学所定の出願用封筒により出願してください。

1 出願期間及び出願方法

令和7年11月17日（月）から11月26日（水）17時まで（必着）

※ 出願期間を超えた場合は、いかなる理由があっても受理しませんので、余裕を持って手続きをしてください。

※ 郵送する場合は、簡易書留郵便としてください。

※ 持参する場合の受付時間は、土曜日及び日曜日以外の9時から17時までとします。

2 出願書類提出先

山形県立保健医療大学 教務学生課

〒990-2212 山形県山形市上柳260番地 TEL 023-686-6688

3 出願上の注意事項

- (1) 出願書類に不備がある場合は受理しませんので、十分確認の上、提出してください。
- (2) 出願書類の記入にあたっては、黒色ボールペン又は黒色インクを使用し、正しく記入してください。
- (3) 出願手続後の書類の内容変更はできません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、本学教務学生課まで連絡してください。
- (4) 出願手続後の入学考査料の払い戻し、提出書類の返還はしません。ただし、入学考査料を納入後に出願手続をしなかった場合で、令和7年11月27日（木）17時までに払い戻しの申し出があった場合のみ、入学考査料を払い戻しますので、本学教務学生課まで連絡してください。
- (5) 受験票は、出願受理後に本人あてに送付します。なお、令和7年12月9日（火）までに受験票が届かない場合は、本学教務学生課まで連絡してください。

4 障がい等のある入学志願者の事前相談

障がい等のある志願者で、受験上特別な配慮を希望する者は、出願の前に本学教務学生課まで相談してください。

VI 出願資格審査

出願資格等(7)(8)で出願を希望する者は、あらかじめ出願資格の審査を行います。

1 出願資格審査申請期間及び申請方法

下記 2 に記載の提出書類一式を、次に示す申請期間及び申請方法にて、「大学院（博士後期課程）出願資格審査申請書在中」と朱書きした任意の角形 2 号封筒に入れ提出してください。

令和 7 年 10 月 27 日（月）から 10 月 31 日（金）まで（必着）

※ 申請期間を超えた場合は、いかなる理由があっても受理しませんので、余裕をもって手続をしてください。

※ 郵送する場合は簡易書留郵便としてください。

※ 持参する場合の受付時間は、9 時から 17 時までとします。

2 提出書類

次の書類を本学教務学生課まで提出してください。（提出書類は返還しません。）

(1) 出願資格審査申請書（本学所定）

(2) 成績証明書（Ⅶ 出願書類の「成績証明書」の摘要欄を参照のこと。）

(3) 研究歴・研究成果調書（本学所定）

出願資格等(7)で出願しようとする者は提出してください。この報告書に学術論文等を添付する場合は、次の(4)を参考に補完等を行ってください。「研究歴・研究成果調書」については、本学ウェブサイトより様式をダウンロードできます。

(4) 主要な学術論文・研究発表等

出願資格等(8)で出願しようとする者は提出してください（2 編以内）。外国語の論文等については、日本語訳の標題と要約を添付してください。論文等の余白又は別の任意の用紙に、発表年月、発表雑誌名・発表学会名等とともに、単著・共著の別（共著で筆頭者の場合はその旨）、研究代表者の場合はその旨を記載してください。

(5) 審査結果通知郵送料（460 円分の郵便切手）

3 審査結果の通知

出願資格の審査結果は、令和 7 年 11 月 7 日（金）に本人あてに郵送で通知します。

なお、認定された者は、所定の期間内に出願手続をしてください。

Ⅶ 出願書類

出願書類	摘 要
入 学 志 願 書	本学所定の様式に必要事項を漏れなく記入してください。
受 験 票 ・ 写 真 票	本学所定の様式に必要事項を漏れなく記入してください。 縦 4 cm×横 3 cmの写真（正面上半身無帽、背景無し、出願前 3 か月以内に撮影したもの）の裏面に氏名を記入し、それぞれの写真貼付欄にはがれないよう全面のり付けしてください。
卒業・修了（見込）証明書	出身大学院学長又は出願資格に該当する出身学校長が作成したものを提出してください。 ※ 本学大学院修士課程修了（見込）者は不要です。

出願書類	摘 要
修士等の学位授与 (申請受理) 証明書	学位授与機構が発行する修士・学士の学位授与（申請受理） 証明書を提出してください。 ※ 上記の卒業・修了（見込）証明書を提出する者は不要です。
成績証明書	出身大学院学長又は出願資格に該当する出身学校長が作成し、 厳封したものを提出してください。 なお、成績証明書の成績欄に編入学等により認定されている科目がある場合には、 編入学前の学校の成績証明書も併せて提出してください。 ※ 出願資格審査で提出した場合は不要です。 ※ 本学大学院修士課程修了（見込）者は不要です。
研究希望計画書	本学所定の様式に該当する事項を記入してください。
研究業績等調書	本学所定の様式に該当する事項を記入してください。
主要論文等	主要な学術論文（修士論文を含む）・研究発表等を提出してください（2編以内）。外国語の論文等については、日本語訳の標題と要約を添付してください。論文等の余白又は別の任意の用紙に、発表年月、発表雑誌名・発表学会名等とともに、単著・共著の別（共著で筆頭者の場合はその旨）、研究代表者の場合はその旨を記載してください。 博士前期課程（修士課程）修了見込みの出願者は、修士論文に関する研究経過の概要（研究テーマ・研究計画・出願時までの進捗状況など）を記載した書面（様式任意・2,000字程度）に代えることができます。 ※ 本学大学院修士課程修了（見込）者は、「修士論文」又は「修士論文に関する研究経過の概要を記載した書面」を含めて、主要な学術論文・研究発表等を2編以内で提出してください。 ※ 出願資格審査で提出した場合は不要です。
入学考査料納入証明書	入学考査料（30,000円）を、募集要項に同封されている「入学考査料振込依頼書」により、裏面の注意事項に留意の上、金融機関で納入し、金融機関の領収印のある「入学考査料納入証明書」を入学志願書裏面の所定欄に貼り付けてください。
【日本国内に在留している外国籍の者のみ】 住民票（原本）又は在留カードのコピー（表面及び裏面）	日本国内に在留している外国籍の者は、在留資格及び在留期間が確認できるものを提出してください。
あて名シール	合格通知等の通信用に用いますので、本学所定の様式に郵便番号、住所、氏名を記入してください。
受験票送付用封筒	「受験票」送付用として使用します。本学所定の封筒に郵便番号、住所、氏名を記入し、460円分の郵便切手を貼付してください。

英語外部試験のスコア (右欄のいずれか一つ)	- TOEFL iBT[®]とTOEFL iBT[®] Home Edition 『Test Taker Score Report』(コピー不可) 出願までに提出が間に合わない場合、画面のスコアを印刷したスコアとし、試験当日までに『Test Taker Score Report』(コピー不可)を提出してください。 - TOEIC[®] L&R 令和5年4月以降に実施するテストのスコアは、デジタル公式認定証の印刷物を、同年3月以前に実施したテストは公式認定証のオリジナル(受験者の写真と得点が印字された部分)を提出してください。
「研究希望計画書」「研究業績等調書」については、本学ウェブサイトより様式をダウンロードできます。 外国語で作成された書類には、必ず日本語訳を添付してください。(困難な場合はご相談ください。)日本国籍を有しない者は、入学に際して別途提出が必要な書類があります。 婚姻等により、卒業証明書等と姓が異なる場合は、戸籍抄本を同封してください。	

【個人情報について】

本学の入学者選抜試験実施に伴い提出された氏名、生年月日、住所その他の個人情報は、入学者選抜、入学手続、奨学金業務、統計・分析、入学後教育指導上の目的のため利用し、これらの目的以外には利用しません。本学への出願をもって、この内容に同意したものとして取り扱います。

VIII 選抜方法・試験日時等

1 選抜方法等

入学者の選抜は、選抜試験(専門科目、口述及び英語)の結果及び出願書類を総合して判定します。

なお、選抜試験における各科目の配点は下記のとおりです。

専門科目	口述	英語
100点	100点	100点

専門科目は、志願した分野に関する内容とします。英語論文を含むことがあります。

口述は、これまでの研究内容、今後の研究計画等に関する内容とします。

英語は、TOEFL iBT[®]、TOEFL iBT[®] Home Edition、TOEIC[®] L&Rのいずれかのスコアを、100点に換算したものを得点とします。

2 試験日時

試験会場開扉 8:00 / 受付・入室 8:30～8:45 / 専門科目リエンテーション 8:45～9:00 / 休憩 10:00～10:15 / 口述リエンテーション 10:15～10:30

年 月 日	試験区分	時 間	試験会場
令和7年12月16日(火)	専門科目	9:00～10:00	山形県立保健医療大学 ※詳細については「大学(試験会場)案内図」(P13)を参照してください。
	口 述	10:30～	

3 受験上の注意事項

- 「令和8年度大学院(博士後期課程)入学者選抜試験受験票」(以下「受験票」と表記)は受験当日必ず携帯し、受付の際に提示してください。
- 受験者は、8時45分までに指定された試験室に入室し、受験票を机の上に置いて着席してください。
- 専門科目試験開始後は、20分以内の遅刻に限り受験を認めます。
- 各自の指定された口述試験開始時に不在の場合は、欠席したものとして取り扱います。

- (5) 指定している試験科目（専門科目・口述）を1つでも受験しなかった者は、入学者選抜の対象から除きます。
- (6) 専門科目試験時間中に使用を認める用具類は、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類を除く。）、時計（辞書や電卓・端末等の機能があるもの・それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く。）、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）、目薬に限ります。
- (7) 試験時間中に使用を認めない電子機器類は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切ってください。試験開始前に、監督者の指示により電源が切られているか等の確認を行った上、かばん等にしまってください。試験時間中に、これらを身に付けていたり、手に持っているとは不正行為になることがあります。なお、試験中にスマートフォン等が鳴動した場合は、スマートフォン等が入ったかばんごと室外に運び出します。
- また、試験会場において試験監督者等の指示に従わない場合も不正行為になることがあります。不正行為を行った場合は、全ての成績を無効とします。
- (8) 昼食は各自で対応してください。
- (9) 受験者へ宿泊所のあつ旋等はいきません。
- (10) 試験会場及び試験室へは、外履きのまま入れます。
- (11) 事前に試験会場の確認を行う場合は、試験会場内（正面玄関の内側ホール）に掲示する配置図により、各自が受験する試験室の配置を確かめることができます。なお、1階事務室から先の校舎棟（試験室を含む。）への立ち入りは禁止とします。
- 確認可能日時：令和7年12月15日（月）（13時～17時）
- (12) 試験当日において、学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザなど）に罹患し治癒していない場合は、原則、受験できません。
- (13) 試験会場内でマスクを着用している場合、監督者又は係員が本人確認の写真照合のため、マスクを一旦外すよう求めた際は、指示に従ってください。
- (14) 感染症の流行状況等を踏まえ、募集要項の公表後や出願期間後であっても、やむを得ず試験期日や選抜方法の変更等の緊急措置を実施する場合があります。この場合はウェブサイトでお知らせします。

IX 合格発表

1 発表日時

令和7年12月23日（火） 10時

2 発表方法

合格者には、合格通知書及び入学手続書類を送付します。

また、本学ウェブサイトにも合格者の受験番号を掲載します。

URL	https://www.yachts.ac.jp/
-----	---

なお、電話等による問い合わせには、一切応じません。

X 入学手続等

合格者で本学大学院に入学する者は、入学手続期間内に必要な書類を郵送又は持参し、所定の入学手続を行ってください。

なお、入学期間内に入学手続を完了しなかった場合は、入学を辞退したものとして取り扱いますので、注意してください。

また、入学手続後は、いかなる理由があっても提出書類及び入学料は返還しません。

1 入学手続期間及び手続書類等提出方法

下記2に記載の手続書類等一式を、次に示す期間及び方法にて、本学に提出してください。

令和7年12月24日（水）から令和8年1月8日（木）17時まで（必着）

※ 手続期間を超えた場合は、受理しませんので、余裕をもって手続をしてください。

※ 郵送する場合は、簡易書留郵便としてください。

※ 持参する場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び12月29日(月)から1月2日(金)以外の9時から17時までとします。

2 手続書類等

- (1) 入学手続の詳細及び必要な書類は、合格通知書発送時に直接本人あてに郵送します。
- (2) 入学料は、入学手続書類に同封されている「振込依頼書」により、裏面の注意事項に留意の上、**所定の金額**を金融機関で納入し、金融機関の領収印のある「入学料納入証明書」を提出してください。

・ 県内者 282,000円

〔 本人又はその配偶者もしくは一親等の親族が、本人の入学の日の1年前から引き続き山形県内の区域に住所を有する者とし、住民票、戸籍抄本により確認します。 〕

・ 県外者 564,000円

〔 上記以外の者。 〕

※ 入学料の改定が行われた場合には、改定時から新たな金額が適用されます。

※ 本学大学院研究科博士前期課程を修了見込みで、引き続き後期課程に入学しようとする者からは、入学料を徴収しません。

3 手続先

山形県立保健医療大学 教務学生課

〒990-2212 山形県山形市上柳260番地 TEL 023-686-6688

4 留意事項

選抜試験に合格し、入学手続を行った場合でも、次に該当する場合には入学許可を取り消します。

- (1) 「Ⅱ 出願資格等」の(1)から(5)に規定する学位を取得見込みで出願した者が令和8年3月31日までに学位を取得できなかった場合、同(6)に規定する試験及び審査に合格する見込みで出願した者が令和8年3月31日までに合格できない場合又は同(7)①②に規定する研究に2年以上従事する見込みで令和8年3月31日までに従事しなかった場合。
- (2) 出願書類又は出願資格審査に提出した書類に記載した事項が、事実と相違することが判明した場合。

5 試験結果の提供

- (1) この試験の結果については、口頭で提供を求めることができます。

提供を希望する場合は、受験者本人が、受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、本学学生証等）を持参の上、9時から17時までの間に、下表の提供場所に直接おいでください。ただし、土曜日、日曜日、祝日及び12月29日(月)から1月2日(金)の受け付けは行いません。

提供を求めることができる人	提 供 内 容	提 供 期 間	提 供 場 所
受験者本人	総合得点及び順位	合格発表の日から1か月間	山形県立保健医療大学 教務学生課

- (2) 試験結果の提供についての詳細は、本学教務学生課に直接お問い合わせください。

6 その他

入学時に職業を有する者（見込みを含む）は、入学時に就業先からの「**就学承認書**」の提出が必要になります。

XI 教育研究分野の指導教員及び問い合わせ先

【看護学分野】

指導教員	問い合わせ先 TEL、E-mail
安 保 寛 明 教 授	023-686-6735 hambo@yachts.ac.jp
遠 藤 恵 子 教 授	023-686-6642 kendo@yachts.ac.jp
桂 晶 子 教 授	023-686-6623 skatsura@yachts.ac.jp
中 村 康 香 教 授	023-686-6620 ynakamura@yachts.ac.jp
青 山 真 帆 教 授	023-686-6708 maoyama@yachts.ac.jp
鈴 木 育 子 准教授	023-686-6645 isuzuki@yachts.ac.jp

【理学療法学分野】

指導教員	問い合わせ先 TEL、E-mail
鈴 木 克 彦 教 授	023-686-6627 ksuzuki@yachts.ac.jp
加 藤 浩 教 授	023-686-6659 hikato@yachts.ac.jp
石 川 仁 教 授	023-686-6646 hishikawa@yachts.ac.jp
村 成 幸 教 授	023-686-6648 nmura@yachts.ac.jp
渡 部 潤 一 教 授	023-686-6662 jwatanabe@yachts.ac.jp
南 澤 忠 儀 准教授	023-686-6639 tminamisawa@yachts.ac.jp

【作業療法学分野】

指導教員	問い合わせ先 TEL、E-mail
佐 藤 寿 晃 教 授	023-686-6660 tsato@yachts.ac.jp
菊 池 昭 夫 教 授	023-686-6661 akikuchi@yachts.ac.jp
藤 井 浩 美 教 授	023-686-6649 hfujii@yachts.ac.jp
仁 藤 充 洋 教 授	023-686-6656 mnito@yachts.ac.jp
外 川 佑 教 授	023-686-6650 tsotokawa@yachts.ac.jp
千 葉 登 准教授	023-686-6629 nchiba@yachts.ac.jp
鈴 木 由 美 准教授	023-686-6652 ysuzuki@yachts.ac.jp

なお、指導教員（問い合わせ先）に連絡がとれないときは、本学教務学生課にお問い合わせください。

XII その他

1 経費概要

(1) 授業料

年額 535,800円（入学後、前期（4月）、後期（10月）の2回に分けて納付）

(2) テキスト代等

テキスト代のほか、調査・研究・実習等に伴う諸経費が必要となります。

(3) 傷害保険料等経費

金額（3年分一括） 4,150円（任意加入）

学生傷害保険（※1）及び賠償責任保険（※2）に加入する場合の保険料です。

※1 実習先を含めた学校管理下（学内、登下校中、サークル活動中等）における不慮の災害、事故等により身体に傷害を被った場合の補償です。

※2 授業中、大学行事及びその往復途中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る損害賠償を補償するものです。

2 奨学制度

(1) 日本学生支援機構奨学金

成績が優秀で、経済的理由により修学困難な者に対し、選考により学資が貸与されます。

① 第一種奨学金（無利子）

月額 80,000円又は122,000円

② 第二種奨学金（有利子）

月額 50,000円、80,000円、100,000円、130,000円又は150,000円

(2) その他の奨学金

地方公共団体等の奨学金制度がありますので、各自ご確認ください。

3 授業料等免除制度

(1) 入学料

入学前1年以内において、学費負担者の死亡や甚大な災害等により入学料の納付が困難であると認められた者に対し、入学料を免除する制度があります。

(2) 授業料

学業、人物ともに優秀な者で、経済的理由により授業料の納付が困難であると認められたものに対し、授業料を免除する制度があります。

（注）上記1～3については、令和7年度入学者を対象とした内容です。

これらについて改定等があった場合には、改定時から新たな要件や金額等が適用されます。

山形県立保健医療大学大学院保健医療学研究科（博士後期課程）の概要

1 目的

本博士後期課程は、より高度な知識と技能を持った高度専門職業人の育成や、次代を担う人材の継続的な育成を行う教育者の養成及び諸課題の対策等について研究開発を行う研究者の養成を図り、地域における保健・医療・福祉の向上に貢献することを目指します。

2 学生定員

保健医療学専攻 入学定員 3人 収容定員 9人

3 標準修業年限

3年（※ 在学年限は、6年（長期履修の期間を含み、休学の期間を除く。）を超えることができません。）

4 長期履修制度

職業を有しているか、介護・育児に従事している等の事情により標準修業年限（3年）を超えて一定の期間（最長5年（休学の期間を除く。））にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する場合に、その計画的な履修を認める制度です。

なお、長期履修制度を利用する場合は、標準修業年限（3年）を超える長期履修期間の授業料については免除します。

5 ティーチング・アシスタント制度

優秀な大学院生に、教育的配慮のもとに、教員の教育補助者として、授業の準備・補佐や実習の支援などに従事してもらうことにより、経済的支援とともに教育トレーニングの機会の提供を図る制度です。

6 リサーチ・アシスタント制度

優秀な博士後期課程の学生に、教員の研究補助者として、研究活動の補助業務に従事してもらうことにより、経済的支援とともに研究者としての研究遂行能力の育成を図る制度です。

7 学位

博士（看護学）、博士（理学療法学）、博士（作業療法学）

8 教育課程

(1) 教育課程の考え方

本博士後期課程は、保健医療学部及び保健医療学研究科（博士前期課程）の教育を基礎とし、以下の方針で編成しています。

- ① 臨床や教育、研究の場において、変化する保健・医療・福祉の課題と展望を発見し、創造的に解決していくために、幅広さと深さを兼ね備えた高度な専門的知識を活用して、科学的に思考することができる人材を育成するために、最新の知見を教授します。
- ② 保健・医療・福祉の向上に、責任感を持ち、課題と展望を見出し、その解決に向けて積極的に貢献する指導者としての姿勢を持った職業人を育成できるような教育研究を行います。
- ③ 自らの研究について、新たな「知」として的確に表現し、意見を交換することができるような保健医療活動のリーダーを育成します。
- ④ 看護学、理学療法学、作業療法学の各分野の連携を強化し、これらの分野を統合により専門的かつ包括的な教育研究を行うために、授業科目の構成・内容について配慮した教育課程を編成します。

(2) 大学院カリキュラム・ポリシー（山形県立保健医療大学大学院（博士後期課程））

保健医療学研究科（博士後期課程）の設置趣旨を具体化するため、看護学分野、理学療法学分野、作業療法学分野のすべての学生が学際的に学ぶ「共通科目」と、分野ごとに開講する「専門科目」の2つの科目区分で教育課程を編成しています。

- ・ 共通科目では、保健医療全般にかかわる社会的課題や、社会発展に貢献する基盤となる多職種連携・協働に関するシステム、研究者・教育者や高度専門実践の指導者としての必要な理論や概念、さらに自律した教育や研究活動に向けた能力を養うための科目を講義や演習形式で配置します。
- ・ 専門科目では、専門分野ごとに研究者・教育者や高度専門実践の指導者として必要な科目を配置し、専門職としての研究テーマや研究方法を追求する能力を涵養します。

(3) 授業時間（平日）

時 限	時 間
第1時限	8：50 ～ 10：20
第2時限	10：30 ～ 12：00
第3時限	13：00 ～ 14：30
第4時限	14：40 ～ 16：10
第5時限	16：20 ～ 17：50
第6時限	18：00 ～ 19：30
第7時限	19：40 ～ 21：10

大学院設置基準第14条による特例として、平日の夜間（第6時限、第7時限）開講の他、必要に応じ土曜・日曜・祝日における授業及び夏季・冬季休業期間の集中講義を設けています。

(4) 教育課程の特色

本博士後期課程の教育課程は、看護学分野、理学療法学分野、作業療法学分野のすべての学生が学際的に学ぶ「共通科目」と、分野ごとに開講する「専門科目」の2つの科目区分で構成しています。

「共通科目」では、保健医療全般にかかわる社会的課題や、社会発展に貢献する基盤となる多職種連携・協働に関するシステム、研究者・教育者や高度専門実践の指導者としての必要な理論や概念、さらに自律した教育や研究活動に向けた能力を養うための科目を講義や演習形式で配置しています。分野の枠を超え3分野共通で複数の科目を選択科目として開講することで、複雑多様化した保健医療学分野の課題を理解し、より一層の多職種連携の意識づけや課題解決に向けた多角的視野を涵養します。

一方、「専門科目」では、専門分野ごとに研究者・教育者や高度専門実践の指導者として必要な科目を配置し、専門職としての研究テーマや研究方法を追求する能力を涵養します。さらに、専門分野の実践及び学問の体系化による知の創生、社会発展に貢献できる博士論文の研究指導を行います。

(5) 履修指導及び研究指導

本博士後期課程は、「保健医療活動のリーダーとして、新たな看護やリハビリテーション等のサービスを研究・開発・実践できる保健医療の研究者あるいは高度専門職者の養成」を行うことを目的としています。

具体的な履修指導及び研究指導にあたっては、分野間の連携強化の観点から、主研究指導教員1名（学生の属する分野）と副研究指導教員2名（学生の属する分野から1名、学生の属しない分野から1名）の3名体制で行うこととし、学生の経験や適性等を勘案するほか、本人の希望も十分に踏まえるものとします。さらに、学生の研究課題、研究計画に沿って、分野を問わず関係する教員（専門的測定手法、統計手法など）が加わり、チームを構成して、より多角的な研究指導をすることとします。

(6) 履修要件

次の基準により、19単位以上を履修するよう指導します。

科 目 区 分	履修単位数	
共通科目	必修	3 単位
	選択	4 単位以上
専門科目(特別研究を除く。)	選択	2 単位以上 注)
特別研究	選択必修	10単位

注) 他分野の専門科目で修得した単位は、修了要件となる単位には含みません。

(7) 修了要件

本博士後期課程の修了要件は、3年以上在学し、19単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することとしています。

ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、2年以上在学すれば足りるものとしています。

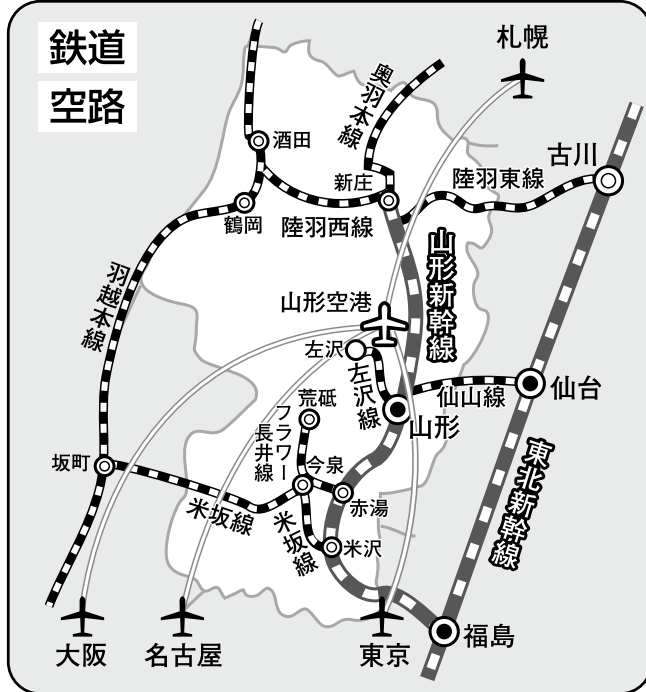
なお、本博士後期課程では、社会人が修学しやすいよう、修学期間を最長5年とする長期履修制度を設けます。

大学（試験会場）案内図

山形県立保健医療大学

〒990-2212 山形県山形市上柳260番地

TEL 023-686-6688



J R山形駅から

- ・タクシー 約20分
- ・バス
「県立中央病院」行（約30分）、
終点下車 徒歩 約5分

J R羽前千歳駅から

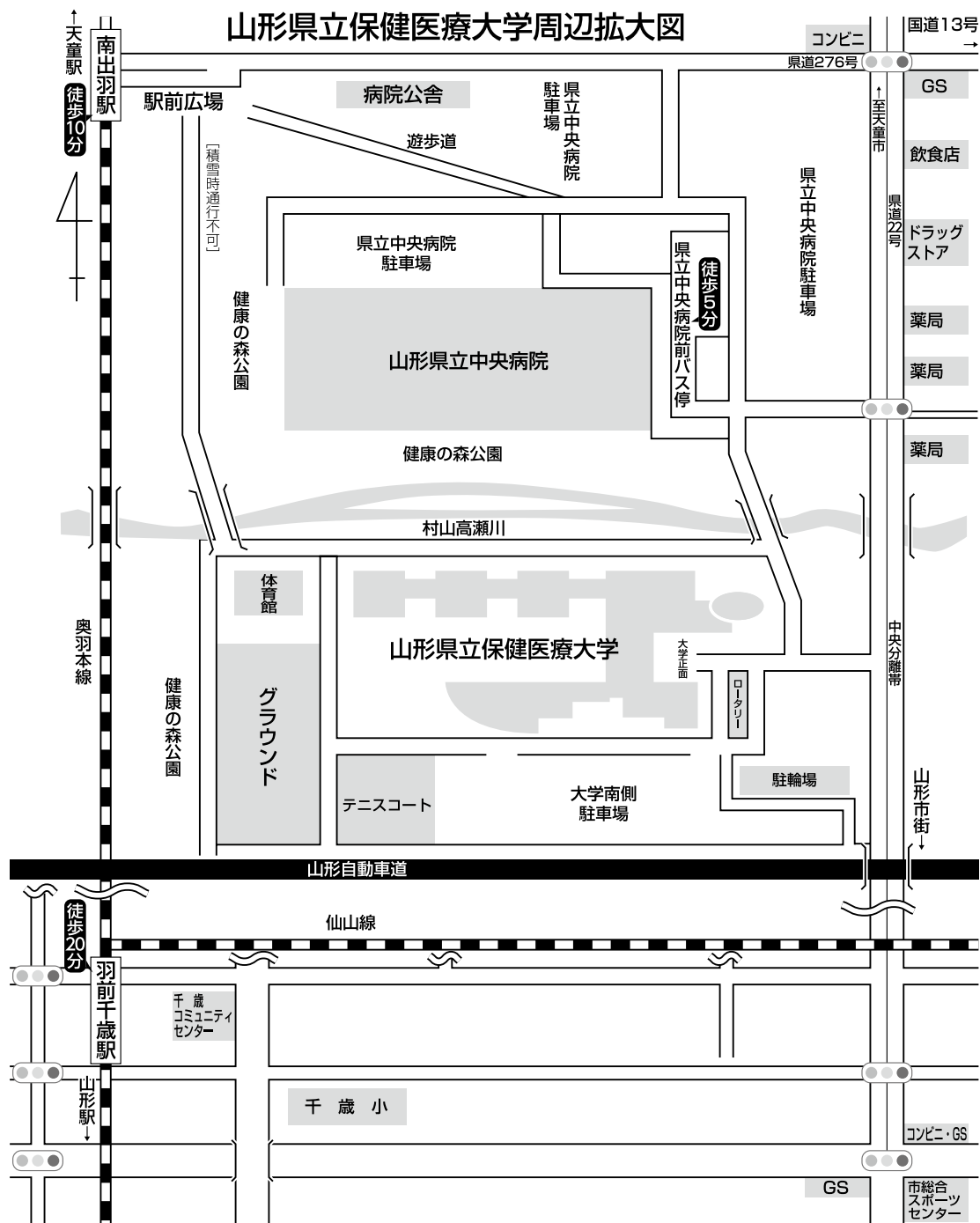
- ・徒歩 約20分

J R南出羽駅から

- ・徒歩 約10分

山形空港から

- ・タクシー 約40分



入試に関する問い合わせ

入試についての問い合わせは、下記あてに行ってください。

山形県立保健医療大学 教務学生課

T E L 023-686-6688

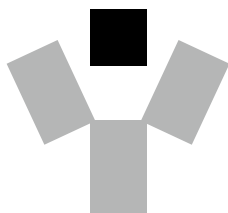
F A X 023-686-6674

E-mail kyogaku@yachts.ac.jp

〒990-2212 山形県山形市上柳260番地

※ kyogaku@yachts.ac.jpは受信専用のアドレスです。

ご質問に関しては、担当者のアドレス（〇〇〇@yachts.ac.jp）で回答いたしますので、電子メールの受信設定等にご注意くださいますようお願いいたします。



Yamagata Prefectural
University of
Health Sciences

山形県立保健医療大学

〒 990-2212 山形県山形市上柳 260 番地

TEL 023-686-6688 FAX 023-686-6674

URL <https://www.yachts.ac.jp/>

